

平成30年度 第1回小牧市防災会議 会議録

1. 開催日時 平成30年11月30日(金) 午後1時30分から2時10分まで
2. 開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室
3. 出席者 会長 小牧市長 山下 史守朗
委員 別紙のとおり
4. 事務局 総務部次長 笹原 浩史
危機管理課長 立松 裕康
危機管理課長補佐兼危機管理係長 大野 将嗣
危機管理係主事 稲山 智計
5. 傍聴者 1名
6. 会議の内容
 - 会長(市長)あいさつ
 - 議題 (1) 小牧市地域防災計画の修正について
風水害・原子力等災害対策計画、地震災害対策計画
 - 報告 (1) 医療救護所の公表について
(2) 平成31年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について
(3) 防災講演会の開催について
7. 配布資料一覧(※資料1から3は事前配布)
 - 資料1 小牧市地域防災計画の修正(案)要旨
 - 資料2 小牧市地域防災計画(風水害・原子力等災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料3 小牧市地域防災計画(地震災害対策計画)新旧対照表(案)
 - 資料4 医療救護所の公表について
 - 資料5 平成31年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練(案)
 - 資料6 防災講演会のご案内
次第
席次表

司会（笹原次長）

それでは、第1回小牧市防災会議を始めさせていただきます。会議に入ります前に、配布資料等の確認をさせていただきます。本日、配布させていただいた資料につきましては、第1回小牧市防災会議の次第と小牧市防災会議席次表、資料4としまして医療救護所の公表についての広報こまきの抜粋、資料5としまして平成31年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、資料6としまして防災講演会のご案内です。

なお、資料1の小牧市地域防災計画修正案の要旨、資料2の小牧市地域防災計画 風水害・原子力等災害対策計画の新旧対照表案、資料3の小牧市地域防災計画 地震災害対策計画の新旧対照表案につきましては、委員の皆様は事前配布させていただいたものを本日ご持参していただいているかと思えます。お手元にない資料はございませんか。

ご案内が遅れましたが、平成30年度に新たに防災会議委員になられました皆様、ご留任いただきました委員のご紹介につきましては、会議の進行上、本日配布した資料の小牧市防災会議席次表にてご確認をお願いします。

それでは、ただいまより小牧市防災会議を開催させていただきます。

当会議は、「小牧市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、平成16年度より会議の公開が決定されています。なお、本日の傍聴人は1名でございます。

また、小牧市防災会議条例第5条第2項の規定では「防災会議は委員の総数の2分の1以上の出席がなければ会議を開き、議決することができない。」とされています。本日は、委員総数34名の内、代理出席3名を除き現在25名に出席していただいておりますので、会議は成立いたします。

なお、欠席された委員からは会議の議決権を議長へ委任する旨の委任状が提出されていますので、ご報告いたします。

それでは開会にあたりまして、山下市長が挨拶を申し上げます。

会長（山下市長）

本日は、大変お忙しい中、第1回小牧市防災会議にご出席いただき、ありがとうございます。

また、皆様におかれましては、日頃から自然災害に対する事前対策や防災意識の普及啓発にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、今年全国各地で大きな災害が発生いたしました。風水害では、7月に台風7号および梅雨前線等の影響による集中豪雨により、西日本を中心に全国的に広い範囲で大きな被害をもたらしました。犠牲者数は200名を超え、河川の越水等により全壊した建物は6000棟を超えています。県からの要請により、小牧市からも岡山県真備町に緊急消防援助隊を派遣し、活動いたしました。

また、地震については、6月に大阪北部を震源とする地震で最大震度6弱を観測しており、9月には、最大震度7を観測した大規模な地震災害により、北海道に大きな被害をもたらしました。北海道地震での犠牲者は40人を超え、全壊した建物は400棟を超えており、甚大な被害が出ている状況であります。

被災地において不安な日々を過ごしている方が多くお見えになります。被災地で亡くなられた方々には、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

小牧市においても、9月4日の台風21号において市内で最大瞬間風速38.4m/secという猛烈な風を観測し、倒木被害が多数出ており、また風にあおられ転倒した負傷者の方もお見えになります。

こうした自然災害は、日本中いつでもどこで発生してもおかしくない状況にあるといわれて、小牧市においても危惧をされる場所であり、災害の備えを本市としてもしっかりと行っていかなければならないものと考えております。

皆様もご承知のことと思いますが、2月に南海トラフ巨大地震の今後30年間での発生確率が従来の70%程度から、70%~80%に見直され大変危惧されているところであり、市民の皆様も関心が高まっているところでもあります。大規模災害時には公助にも限界があるため、自助、共助の意識をより一層向上させるために、総合防災訓練における避難所運営訓練や今年の水防訓練では、地域住民による土のう作成訓練など市民参加型の訓練を取り入れて実施をしたところでもあります。

また、市では地域協議会の創設を呼び掛けております。現在、16小学校の内、8つの小学校区で地域協議会が設立され、子育てや福祉も含めたさまざまな地域の自主的な活動の展開が期待されているところでもあります。

小学校区での地域防災訓練も16の小学校区の内、14の小学校区で行われるなど地域防災力の強化に向けて少しずつではありますが着実に進捗を図っているところです。

今後も、皆様のご支援とご協力をいただきながら、行政が行うべき防災対策を着実に実施するとともに、市民に「自助」と「共助」の必要性を十分に認識していただけるよう、総合防災訓練や防災講演会などを通じて、防災意識の啓発に一層努めて参ります。

簡単ではございますが、今後とも小牧市の防災行政にご理解とご協力をお願いいたします。まして、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

司会（笹原次長）

ありがとうございました。それでは議題に入ります。この会議の進行は、小牧市防災会議会長であります、山下市長をお願いいたします。

会長（山下市長）

それでは進行させていただきます。

議事の円滑な進行にご協力をお願いします。

議題（1）小牧市地域防災計画の修正について、事務局から説明をお願いします。

事務局（立松課長）

それでは、議題（１）「小牧市地域防災計画の修正について」をご説明いたします。

今回の小牧市地域防災計画の修正に関する資料は、大変ボリュームが多くなってしまったため、委員の皆様には、事前に資料１から資料３を配布させていただきました。

委員の皆様には、事前にご意見をいただきありがとうございました。

先に訂正事項を説明させていただきます。

資料１ 小牧市地域防災計画の修正（案）要旨 10ページをお願いします。

上から6行目に■地震編となっておりますが、■風水害・原子力等編の誤りでありましたので、訂正をお願いします。

それでは、早速ですが、資料１の小牧市地域防災計画の修正（案）要旨を中心に説明をさせていただきます。資料２と資料３の新旧対照表につきましては、適宜、参照していただきたいと思います。

それでは、資料１ 1ページをお願いします。

小牧市地域防災計画修正の根拠からご説明いたします。

小牧市地域防災計画は、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等に関する事項別の計画について定めた総合的な計画であります。

災害対策基本法において、愛知県地域防災計画の修正等に基づき、毎年検討を加え、必要があると認めるときは防災会議に諮り、修正をしなければならないとされています。

今回の修正事項は、Ⅱ「愛知県地域防災計画の修正に伴う修正」の中で「愛知県の取り組みに係る修正事項」、「水防法及び土砂災害防止法の改正等に伴う修正」、「国の防災基本計画の修正やその他の法令の改正等に伴う修正事項」があります。また、Ⅲとして「市の取り組みに係る修正事項」をあげさせていただいております。

まずは、Ⅱ「愛知県地域防災計画の修正に伴う修正」の中の「Ⅱ－１ 愛知県の取り組みに係る修正事項」の説明をさせていただきます。

4ページをお願いします。

（Ⅱ－１）「ボランティア団体等との連携のとれた支援活動の展開」についてであります。

風水害・原子力等編 第2編第1章「防災協働社会の形成推進」の第2節に「連携体制の確保」を追加、また、第3編第4章「応援協力・派遣要請」の第4節に「ボランティア団体等との連携」を追加しました。

この修正は、地域の防災関係者間が日頃から連携を進め、災害時にはボランティア団体等とともに、協力体制を確保できるよう、県及び市がボランティア団体等と情報を共有する場を設けるなどの記載を整理・追加するものであります。

なお、地震編の第2編第1章及び、第3編第4章にも同様の修正を行います。
続いて、「Ⅱ-2 水防法及び土砂災害防止法の改正等に伴う修正」について説明をさせていただきます。

5ページをお願いします。

(Ⅱ-2-1)「予想される水災の危険性の周知」についてであります。

風水害・原子力等編 第2編第2章「水害予防対策」に「予想される水災の危険の周知等」を追加いたしました。

この修正は、水防法の改正に伴い、市長は、区域内にある河川のうち洪水時に避難を確保することが特に必要と認められる河川について、過去の浸水状況等を把握することに努め、予想される水災の危険を住民等に周知させることとなったため、記載を追加するものであります。

続いて、6ページをお願いします。

(Ⅱ-2-2)「要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施」についてであります。

風水害・原子力等編 第2編第2章「水害予防対策」他について修正を行いました。

この修正は、水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、要配慮者利用施設の所有者等は、利用者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、必要な訓練その他の措置に関する具体的計画の作成、市長への報告及び訓練を実施しなければならないこととなったため修正を行うものであります。

7ページをお願いします。

(Ⅱ-2-3)「避難確保計画を作成しない要配慮者利用施設の管理者に対する指示」についてであります。

風水害・原子力等編 第2編第2章「水害予防対策」他について修正を行いました。

この修正は、水防法及び土砂災害防止法の改正に伴い、市長は、市地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設が作成する避難確保に関する計画について、計画が作成されていない場合は、所有者等に必要な指示をすることができ、正当な理由なく指示に従わなかった場合はその旨公表することができることとされたため、記載を追加するものであります。

8ページをお願いします。

(Ⅱ-2-4)「水防活動を行う民間事業者による緊急通行等」についてであります。

風水害・原子力等編第3編第8章「水害防除対策」の修正についてであります。

この修正は、水防法の改正に伴い、水防管理者から委任を受けた者が緊急時に一般交通や公共用に供しない空地や水面を通行することができ、水防管理団体はそれにより損失を受けた者に対し損失を補償しなければならないなどの記載を追加するものであります。

続いて、「Ⅱ－3 国の防災基本計画の修正やその他の法令の改正等に伴う修正事項」について説明をさせていただきます。

9ページをお願いします。

(Ⅱ－3－1)「避難勧告等に関するガイドラインの改正に伴う記載の整理」についてであります。

地震編第2編第6章「避難行動の促進対策」についての修正であります。

この修正は、「避難勧告等に関するガイドライン」の改正に伴い、いざというときに市長自らが躊躇なく避難指示等を発令できるよう、具体的な区域を設定することや立退き避難を原則とすることとしたため行うものであります。

1点修正案について訂正があります。

地域防災計画の中で、避難情報について、「避難勧告等」と言う言い回しと「避難指示(緊急)等」とありますので、「避難勧告等」で表記の整理をお願いします。

ですので、(1)マニュアルの作成の1行目、

「市は、避難指示(緊急)、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始等について」を「市は、避難指示(緊急)等について」と修正案で記載してありますが、「市は、避難勧告等について」と修正をお願いします。

なお、風水害・原子力等編の第2編第8章も同様の修正を行います。

10ページをお願いします。

続いて、「Ⅲ 市の取り組みに係る修正事項」の、(Ⅲ－1)「風水害時の避難所運営マニュアルの整備」について説明をさせていただきます。

風水害・原子力等編第2編第9章「避難所・要配慮者支援・帰宅困難者対策」についての修正であります。

この修正は、風水害時の避難所で活用できるような標準的なマニュアルである「風水害時の避難所運営マニュアル」を平成30年3月に策定し、公表したことに伴い行うものであります。

11ページをお願いします。

(Ⅲ－2)「小牧市災害時医療救護所開設運営マニュアルの整備」についてであります。

地震編第3編第7章「医療救護・防疫・保健衛生対策」についての修正であります。

この修正は、大規模災害時に医療救護所となる避難所で活用できるような標準的なマニュアルである「小牧市災害時医療救護所開設運営マニュアル」を平成30年3月に策定したことに伴い行うものであります。

風水害・原子力等編第3編第6章についても同様の修正を行います。

最後に、Ⅳ「その他軽微な修正事項」についてであります。

戻りまして、3ページをお願いします。

Ⅳとして、「組織改正等に伴う修正」についてであります。平成30年度に新設

された課等の名称を変更するなど、必要な修正を行うものであります。

議題(1)「小牧市地域防災計画の修正について」の説明は、以上でございます。

会長（山下市長）

小牧市地域防災計画の修正について事務局から説明がありました。ご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

宇佐見委員

資料1 7ページ 避難確保計画を作成しない要配慮者利用施設の管理者に対する指示について、小牧市で避難確保計画を作成しなければいけない施設はいくつあるか。また、既に避難確保計画を作成している施設数と、作成していない施設についての公表等の市としての見解を教えてください。

事務局（立松課長）

小牧市で避難確保計画の対象施設は9箇所であります。現在、施設への説明をさせていただいている中で、まだどの施設も計画の作成はされておられません。計画については平成33年までに作成をするということです。それまでに作成いただけるように働きかけを行いたいと考えております。それ以後、作成していただけない場合は、市としてご支援等していきながら作成していただくよう努めて参りたい。

宇佐見委員

新たに計画を作成してもらうなど難しい部分もあるので、市でできる限りのサポートを行って、円滑に作業が進むように行っていただければありがたい。よろしくをお願いします。

会長（山下市長）

特にご意見がなければ、採決をさせていただきます。

それでは、事務局から説明のありました小牧市地域防災計画の修正について原案のとおり決定でよろしいでしょうか。

委員各位

異議なし。

会長（山下市長）

異議なしとのことですので、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、報告が3点ございます。まずは報告(1)医療救護所の公

表について事務局からお願いします。

事務局（立松課長）

それでは、3 報告（1）について、ご説明いたします。

資料4をお願いします。

議題（1）「小牧市地域防災計画の修正について」でも説明いたしましたが、医療救護所について、平成30年4月15日号広報こまきで公表いたしました。

震度6弱以上の地震発生時、又は設置が必要と判断した場合に小牧小学校、味岡市民センター、東部市民センター、北里市民センターの4箇所を医療救護所として開設します。市民病院等が重症者の治療に専念できるように医療救護所では軽度・中度の外科的治療を主に対応します。

報告（1）医療救護所の公表については以上となります。

会長（山下市長）

医療救護所の公表について事務局から説明がありました。ご意見・ご質問がありましたら、挙手をお願いします。

委員各位

意見等なし。

会長（山下市長）

続いて、報告（2）平成31年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、それから報告（3）防災講演会の開催について合わせて事務局から報告をお願いします。

事務局（立松課長）

報告（2）平成31年度に実施する水防訓練及び総合防災訓練について、ご説明いたします。

資料5をお願いします。

水防訓練につきましては、小牧市地域防災計画に基づき出水期前の5月中旬に開催を予定しております。

訓練参加機関としましては、市役所、消防署、消防団を始め、災害ボランティア、小牧警察署、また災害時の応援協定を締結しています土木業者など民間協力機関などを考えております。

近年、多発するゲリラ豪雨など、災害状況においては、公助が対応できない場合も考えられることから、今年度は市民の皆様にも水防工法を体験していただくような市民参加型の訓練内容に見直し、実施しました。平成31年度も今年度と

同様に行う予定であります。訓練の内容としましては、水害対応の基本となります、土のう作成や、積み土のう工法、簡易水防工法などの水防工法を計画しています。

次に「総合防災訓練の実施について」ご説明いたします。

地震災害についての認識を深め、「災害から自らを守ると共に、互いに助けあう」という意識を醸成するために、総合防災訓練を実施します。

訓練は、9月1日の防災の日を前にした、8月下旬に開催を予定しております。

訓練内容としましては、住民参加型訓練を実施する予定で、具体的には、地域住民の方が主体となって行う「避難所運営訓練」などの実動訓練と、各防災関係機関に展示ブースを出していただくことを計画しております。今年8月に篠岡中学校でこのようなスタイルで訓練を行いました。避難所運営の主体となる地域住民の方と協力して訓練を行うことは重要と考えますので、今後も継続して実施を計画するものです。

最後に、(3) 防災講演会の開催について ご説明いたします。

資料6をお願いします。

平成23年3月に発生しました東日本大震災、今年6月には、震度6強を観測した大阪北部地震、また、9月には、震度7を観測した北海道胆振東部地震において、様々な分野・場面を通じて「地域力」という課題を提起しました。

本市では、平成7年1月17日に発生しました阪神淡路大震災以降、自主的な防災活動の認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を目的とし、毎年「防災講演会」を開催しております。

今年度におきましても、平成31年1月26日土曜日の午前10時から東部市民センターにて、「避難生活で、命と健康を本当に守れますか!?!」をテーマに、減災と男女共同参画研修推進センター共同代表浅野幸子氏の講演を開催いたしますので、ご参加いただきますようお願いいたします。

以上で報告を終わります。

会長（山下市長）

事務局の報告等がすべて終わりました。

全体を通してご意見、ご質問等ありましたら挙手をお願いします。

小柳委員

市長の挨拶でもありましたように、小牧市では小学校区単位の防災訓練は非常に積極的にやれております。桃ヶ丘小学校区も来年2月23日に防災訓練をする予定で現在準備をしております。より一層、小学校区単位の防災組織について充実していかなければならないと考えております。

また、平成31年度の8月下旬に行う総合防災訓練の開催予定場所をお願いします。

事務局（立松課長）

総合防災訓練は市内9つの中学校を順番に回っており、平成31年度については北里中学校で開催をする予定で計画を進めております。

会長（山下市長）

年1回の中学校区単位の防災訓練では少ないとのことで、それぞれの自治会、区ごとで防災訓練を熱心にやっていただいております。小学校区の防災訓練もより充実した内容とのことで避難所運営訓練をやっていただいております。総合防災訓練内容もいろいろと年々充実させるように必要性を検討しながら内容を工夫しながら行っていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

小柳委員

わかりました。

会長（山下市長）

他にご質問もないようですので、以上で、第1回小牧市防災会議の議題と報告を終わりたいと思います。

それでは、円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

司会（笹原次長）

本日は、お忙しいところ、お集まりいただきありがとうございました。

以上で、第1回小牧市防災会議を終了とさせていただきます。

小牧市では交通事故による死亡事故が今年11月までに3件発生しております。夕暮れ時に自動車等を運転するときは、早めにライトを点灯し、ハイビームを活用して交通事故防止に心がけてください。

本日はありがとうございました。